



2

広報たかはる

令和3年 No.718
2021 Feb.

発熱などの症状がある場合は、我慢せず早期に医療機関に相談するなど、感染症拡大防止に努めましょう！

目次

- P2 吉都線の駅に絵馬を掲示しませんか？
- P3 高原町のおめでたい話題
- P4 ふるさとを想い夢広がる若者たち
- P6 まちのわだい
- P7 役場の仕事
- P8 確定申告が始まります
- P10 ほほえみ館通信
- P11 町長コラム
- P12 防災関連連載
- P13 スマートウェルネスシティで健康長寿へ
- P14 お知らせ
- P16 読書の旅人
- P17 行事予定

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE
FROM
TAKAHARU TOWN

写真：御池と高千穂峰



吉都（キット）願いは叶います！ 縁起のよい吉都線の駅に絵馬を掲示しませんか？

J R 吉都線沿線の駅では、絵馬の掲示台を設置しています。

吉都線沿線にはパワースポットの神社が数多く存在しており、とても縁起のよい沿線です。不思議なパワーが頑張るあなたの背中を“きっと”押してくれるはず。あなたの願いを書いた絵馬を掲示してみませんか？

集まった絵馬は、厄除けや開運にご利益があるとされる東霧島神社に納めます。



絵馬は無料です！

例えば・・・

お金持ちになりたい！
宝くじが当たりますように！
東京大学に受かりたい！
彼女（彼氏）いない歴 = 年齢。
今年こそは恋人作りたい！ etc
なんでも OK です。



高原駅では入口の右側に設置してあります！！



【絵馬掲示台設置場所】

都城駅・高原駅・小林駅・えびの飯野駅・吉松駅

【掲示台設置期間】

令和3年3月31日まで

【企画・お問い合わせ先】

J R 吉都線利用促進協議会事務局（小林市企画政策課内）

☎0984-23-0456



【J R 吉都線利用促進協議会のご紹介】

J R 吉都線沿線5市町（都城市・小林市・えびの市・湧水町・高原町）で構成されています。吉都線沿線の利用促進とそれによる地域活性化のため、SNS等を使った広報活動、利用助成、ツアーの企画など様々な事業を実施しています。

HP QRコード



祝 高原町のおめでたい話題

宿泊施設クチコミ高評価で世界的な賞を受賞！

奥霧島温泉郷 九州山河料理 極楽温泉匠の宿が、アメリカ発の世界的な大手宿泊予約サイトホテルズドットコムがクチコミ高評価施設を表彰する「LOVED BY GUESTS AWARD2020」を受賞しました。

代表の竹井一起氏は、「遠路お越し戴きましたお客様や支えてくださる皆様に心より感謝申し上げます。」「これからも、更に喜んでくださいますように精進いたします。」「受賞の感想を話されました。

アフターコロナに向けて、奥霧島温泉郷の益々の発展を祈念しております。

※令和3年1月20日現在、極楽温泉は新型コロナウイルス感染症拡大による県の緊急事態宣言を受けて休業しております。



西川大樹さん第58回技能五輪全国大会敢闘賞の快挙！

11月に愛知県で開催された第58回技能五輪全国大会レストランサービス職種において、西川大樹さん（鹿児島区出身）が敢闘賞入賞を果たしました。青年技能者の技能レベル日本一を競う技能五輪で、成績優秀な方には、賞状並びに金賞、銀賞、銅賞、敢闘賞の各メダルが授与されるものです。

日本全国から様々な競技職種（40職種）の参加者が集まる中、西川さんは宮崎県の代表として、レストランサービス職種競技に参加し、敢闘賞を受賞しました。「まさか入賞できるとは思わなかったです。次の大会では金賞を目指して頑張りたいです。」と大会の感想を話してくれました。



西川さんは、現在、フェニックスリゾート

（株）が経営しているシエラトングランデオーシャンリゾート料飲部に勤務しており、ソムリエの資格取得を目指し勉強しているそうです。

九嶋恵舜さん箱根駅伝でのチーム上位入賞に大きく貢献！



1月2日・3日に行われた第97回東京箱根間往復大学駅伝競走において、本町出身で東洋大学の九嶋恵舜さん（上麓区）が第6区（箱根町―小田原間20・8キロメートル）を1時間5秒で走り、東洋大学の総合3位という結果に大きく貢献しました。

「チームとしては、目標にしていた3位以内に入ることが出来ました。個人としては、メンタルやフィジカルの面で他の選手とのレベルの差を感じたので、練習に力を入れています。今西駿介先輩を超える選手になるという目標を達成するためにも練習を重ねていきます。」と箱根駅伝を走った感想や今後の目標等を語ってくれました。



ふるさとを想い
夢が広がる
若者たち

恵はりきゅう院

祓川地区に色とりどりの小さな旗が連なって風に揺れている家があった。庭の入口の看板に「恵はりきゅう院」と書かれている。

平屋造りの家の中では、鍼灸師・山本恵さん（43歳）が診療を行っていた。山本さんは、夫の尚生（ひさお）さん（41歳）と一緒に、5年前に宮崎市から高原町に移住してきた。

宮崎市には、介護を必要としている母親（71歳）がいる。



恵はりきゅう院

鍼灸師を目指して

母親の介護がきっかけとなり、鍼灸師の道を志した。10年間ほど母親の介護をしているうちに、母親に元気になってもらいたいと、鍼灸専門学校で東洋医学を学び、技能を習得して鍼灸師国家試験に合格。

現在、月・火・水の週3日間は恵はりきゅう院で診療を行い、週の後半は母親の介護のために実家に帰っている。

自然との共生
健康的な生活
を目指して

山本 恵さん
山本 尚生さん

鍼灸をとおして
“癒し”を提供



診療中の山本恵さん

この記事は、町内の農商工業の後継者に関する記事をニューメディア総合企画有限会社に作成してもらい、隔月で掲載しているものです。

人体には、健康回復のための主要なツボが361か所ある。鍼灸で治療することで人が本来持っている「自然治癒力」を刺激して健康を回復させるのだと山本さんは説明する。

高千穂峰にもよく登山する尚生さん

庭先には色とりどりの旗が数多くはためいていた。気になって聞くと、夫の尚生さんが標高6000メートル級のネパールのアイランドピークに登山したとき、ネパールの山岳民族が祈りの旗にしているという「タルチヨ」をあちこちで目にし、もらったものを家の目印にかけているのだという。

尚生さんは登頂を失敗したものの、標高8850メートルのエベレストにも仲間4人と挑戦した経験があり、日本国内の北アルプスや南アルプスも登った。高千穂峰にもよく登るといって登山好き。高原町を訪れる人たちにも山登りのすばらしさ、高

千穂峰のすばらしさを教えたいという。

また、尚生さんは、去年の夏の水害をうけた人吉市の被災地に、今もボランティアとして出かけて支援活動を行っている。



チベットの祈りの旗「タルチヨ」

健康のために自然との共生を求めて

「なぜ高原町に移住したのですか」と聞いてみると、「健康に暮

らすには自然との共生が一番です」という返事が返ってきた。

高原町の御池キャンプ場でキャンプしたこともあり、役場に移住を相談した。1年がかりで家を探しているうちに、宮崎市内の人が余暇を過ごすために建てた木造民家が空いていることがわかって、移住の地に決めた。

山本さんの移住民家は、民宿も兼ねている。「山の家野らり暮らり」が民宿の名称だ。

昔懐かしい五右衛門風呂もある。家の周りには薪がいっぱい積み上げられていた。尚生さんが近くの民家の庭木を伐採する作業を手伝い、伐採した樹木を無料でゆずりうけて、お風呂を沸かす燃料に使っている。薪割りも尚生さんの仕事。燃やしたあとの炭火は釜の炊飯に使っているという。

家の近所には、祓川湧水の水源があって、町内外から飲み水を汲みに大勢の人が訪れており、山本夫妻も日常的に水を汲みに行く。

「治療に来る方たちにとって、はりきゅうの施術を受けるだけでなく、自然豊かなこの場所に来ることも癒しになっているのではと感じます。ぜひ、本格的な治療とあわせて、リラククスできるひと時を過ごしに来ていただきたいです。」と話されました。



山本夫妻祓川湧水を散策

取材先
恵はりきゅう院 ☎ 47-5235



topic①

年末年始に帰省を自粛されている方へ!



12月20日、ほほえみ館駐車場にて、生活必需品配達支援事業「戻ろごたろどん…きばっくいあん便3」を実施しました。御家族を思う気持ちが込められた贈り物をお届けする一助になればとGW・お盆に続き3回目のコロナ対策事業となります。おかげをもちまして、今回も多くの方々に御活用いただき、高原町から477件972個の荷物を全国へお届けすることが出来ました。



topic②

下広原区民が安全に生活するために!



12月20日、下広原構造改善センターで下広原地区防犯講話が開催されました。小林警察署生活安全課の厚山さんを講師に迎え、高齢者をターゲットにした嘘電話詐欺についての注意点をお話いただきました。また、高原町からは火災及び救急事案に対する注意点等をお伝えしました。



topic③

牛肉を使った給食、おいしかったよ!



保育所等の給食に使ってほしいという趣旨で、町民の方からいただいた寄附金を使って、給食に牛肉を使ったメニューを提供する事業を実施しました。町内の7つの保育所等において、10月30日から12月22日の間で、焼き肉・牛丼・ビーフカレー等の給食を提供しました。子ども達は、普段あまり食べることのない特別な給食を、おいしく食べていました。



topic④

新型コロナウイルス感染症終息の願いを込めて!



1月4日、令和3年高原町賀詞交歓会が参加人数や内容を大幅に縮小し、開催されました。毎年商工会で開催されていましたが、今年は神事を行うためと3密を避けるため狭野神社で開催。約30名の参加者は一様に新型コロナウイルス感染症の終息と高原町のさらなる発展を強く願っていました。

～第9回～ 会計課

●仕事、事業及び政策 について



○会計課とは？

会計課では、町の会計事務を担当しており、現金の出納（収入・支出）や記録管理を主な業務としています。町民の皆様方から納入される税金や料金・手数料、及び国県の補助金等を各会計に収納し、また、各課から上がってくる支出調書を審査し、お金の支払等を行います。

○主な仕事は

- ①収入、支出調書の審査に関する事
- ②現金の出納保管、物品の出納保管に関する事。
- ③県収入証紙や町函等の販売
- ④現金及び財産の記録管理、決算に関する事。

仕事を行う上で心がけている事！！

税金の納付に関して町民の皆様の利便性の確保に努めます！

町の仕事は、町民の皆様方が納める税金や手数料等が財源となっています。税金等の納付は金融機関の窓口のほか、口座振替やコンビニ納付、最近ではペイジー等のインターネットを利用した納付など、担当課と協議をしながら利便性の確保に努めております。また、町民や業者の皆様への支払いについては、資金のやり繰りを行いながら迅速な支払いができるよう心掛けております。

最近では国県の補助金や交付金が減額され、町の予算も厳しくなっておりますが、役場内で使用する物品の管理を厳格にし、少しでも資金の捻出に務めたいと考えております。

宮崎銀行の高原町役場派出所の案内

宮崎銀行は、高原町の指定金融機関に指定されており、町の収入及び支出は全てこの指定金融機関に設けている会計管理者の預金口座で処理しています。

高原町役場派出所には平日の午前9時から正午まで、高原支店から職員1名を派出していただいております。収納代理金融機関（4つの機関）等から振り込まれる収入金の処理及び町の支出について、会計課と連携を取りながら業務を行っているほか、町の税金や手数料等の納付業務も行っています。

役場の窓口に来たついでに税金を一緒に収めようという場合等には、非常に便利です。是非ご利用ください。なお、個人口座への入金や払出、両替等はできませんので御了承ください。



高原町役場ではこんな仕事、事業、政策を行っています！



令和3年度（令和2年中）所得申告が始まります

申告相談会場日程表

3月										2月						月	場所 高原町総合保健福祉センター 「ほほえみ館」中研修室 受付時間 午前9時～午後3時																	
15日	12日	11日	10日	9日	8日	5日	4日	3日	2日	1日	26日	25日	24日	22日	19日	18日		17日	16日	15日	12日	日(曜日)	指 定 地 区											
(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(木)	(水)	(月)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)														
指定期間で申告のできなかつた人 ・再申告の人（全地区）			北狭野区・中平区		花堂区・小塚区		上広原区		下広原区		下広原区		並木区		高原本町から所得申告日程の指定通知があつた人		並木区		下後川内区		上後川内区・川平区		下麓区		上麓区		鹿見山区		蒲牟田区		湯之元区・祓川区		南狭野区	



令和3年1月1日現在、高原町に住所がある方は、下記の日程で令和2年中の所得申告を受け付けますので、対象となられる方は申告いただきますようお願いいたします。

この申告は、令和3年度の町県民税や国民健康保険税、介護保険料等を決定し、また、学校、保育園、医療福祉、公営住宅入居等の行政サービスの手続きに必要な所得証明書等の基礎となる重要な行政制度のひとつです。

今年の高原町の申告期間は、2月12日(金)から3月15日(月)までです。申告会場は、ほほえみ館中研修室で、申告にかかる時間の都合上、日程は地区ごとに指定させていただきますので、可能な限り指定された日に申告してください。

医療費控除または医療費控除の特例を申告される方や営業や農業等の申告をされる方につきましては、申告期間の前に医療費控除の明細書等

の作成・収支内訳書の作成についての相談を受け付けますので、御希望の方は事前に御連絡の上、2月9日(火)までに役場税務課窓口へお越しください。(収支内訳書の作成について事前相談をされた方でも、申告期間中にほほえみ館や税務署で申告を行わなければなりません。)

御不明な点がございましたら、お気軽に税務課までお問い合わせください。

住民税・国民健康保険税等の所得申告が必要な方

- ※所得税(国税)の申告が必要な方とは、収入基準額等が異なる場合がありますので、御注意ください。
- ①農業などの事業所得や不動産所得などを有する方。
- ②給与所得を有する方で、年末調整がお済みでない方。
- ③2か所以上から給与を受けている方。または、給与所得の他に所得がある方。
- ④公的年金等に係る雑所得を有する方で、その年中の公的年金等の収入金額が148万円(65歳未満の方は98万円)を超える方で、「公的年金等源泉徴収票」に記載されていない控除を受けたい方。

⑤「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除を受けたい方。(所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合等)

⑥公的年金等所得の他に給与所得・事業所得・個人年金等に係る雑所得等がある方。

⑦障害年金・遺族年金等の非課税所得の年金を受給されている方。

⑧医療費控除、セルフメディケーション等の各種控除を受ける方。

※医療費控除の対象者
○医療費控除前で課税所得のある方。

○令和2年中の医療費支払総額が、「総所得金額等の5%又は10万円のいずれか少ない金額」より多い方。
※セルフメディケーション税制控除の対象者

○医療費控除前で課税所得があり、予防接種や健康診査などの一定の取組を行った方が、OTC医薬品を購入した場合で、令和2年中の支払総額が1万2千円を超える方。

(注)医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。どちらか有利な方を選択します。

⑨土地や建物、山林等の売却収入がある方。

⑩令和2年中に収入がなかった方。

確定申告

申告に必要な書類等

- ① 印鑑（認印可）
- ② 給与や年金の源泉徴収票等
- ③ 各種控除の証明書等
- ④ 農業等をされている方は収支内訳書及びその収入・経費の関係書類
- ⑤ 身体障害者手帳、療育手帳等
- ⑥ 医療費控除を受けられる方は、医療費控除の明細書や医療機関に支払った医療費の領収書等
- ⑦ セルフメディケーション税制控除を受けられる方は、一定の取組を行った結果通知表等やセルフメディケーション税制明細書等に加えて、スイッチOTC医薬品を購入した際のレシートや領収書等
- ⑧ 申告者本人の預金通帳（所得税の口座振替納付や還付がある方）
- ⑨ マイナンバーカードもしくは通知カード等

マイナンバーの取扱について

社会保障・税番号制度の導入に伴い、確定申告書及び住民税申告書にマイナンバーの記載と本人確認書類（番号確認書類」と「身元確認書類」があります。）の提示が必要です。

「番号確認書類」には通知カードや番号付き住民票等があり、「身元確認書類」には免許証や保険証等があります。マイナンバーカードは番号確認と身元確認の両方ができる書類となります。

農家のみなさんへ

農業所得のある方は、収支計算により算出した所得額による申告となります。

つきましては、申告資料等の収集や整理、集計の際には次の事項に十分注意し、早めに準備をしてください。

- ① 収入金額と支出金額が分かるように、1月15日の区長会を通じて配布した「収支内訳書（農業用）」に必ず記入してください。
- ② 必要経費は、支払った金額の領収書や支払証明書等を支出科目ごとに整理をしてください。
- ③ 農協との取引がある場合は、年間取引実績表等を持参ください。
- ④ 肉用牛を売却した場合は、「肉用牛売却証明書」を必ず持参ください。

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されています。

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業（農業）所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全の方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について、平成26年1月から同様に必要となりました。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに記載されていますので、御確認ください。

詳しくは、小林税務署にお問い合わせください。

復興特別所得税について

平成25年分からは令和19年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

詳しくは、国税庁ホームページの「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧ください。小林税務署にお問い合わせください。

税務署に行かなくても、自宅からインターネットで24時間いつでも申告できます。

自宅等のパソコン・スマートフォンから「確定申告書等作成コーナー」（国税庁ホームページ）を利用して申告書が作成できます。

申告書の提出方法については、① e-tax（電子申告）と、②印刷して税務署に郵送する方法があります。

e-taxを利用すると保険料控除証明書等の添付書類の提出が省略できます。（ただし、添付を省略した添付書類は法定期限から5年間保存が必要ですが）また、還付申告も還付金を早く受け取ることができます。e-MRITトがあります。詳しくは、e-

Taxのホームページを御覧ください。www.e-tax.nta.go.jp

申告会場での感染予防対策について

来館される皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用などの感染予防対策を講じています。来館の際は、マスク着用等の感染予防への御協力をお願いいたします。

また、常時換気を行っているため、暖かい服装にてお越しください。

新型コロナウイルスの感染が流行している地域へ往來のあった方は、事前に御相談ください。帰町してから2週間程度様子を見た上で、お越しいただきますので御協力をお願いします。

申告相談の順番をお待ちの際は、感染拡大防止の観点から、お車内での待機や後程の来館をお願いする場合があります。

●お問い合わせ先
税務課課係 ☎42-2113
（内線111、112）
小林税務署 ☎23-3126





ほほえみ館通信

しっかり対策！

冬の感染症を予防しよう!!

気温が下がり空気が乾燥する冬は、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が流行しやすい時期です。特に今年の冬は、新型コロナウイルスとインフルエンザなどの感染症が同時に流行するおそれもあるため、これまで以上に注意が必要です。感染症の種類は違っていても子どもであっても大人であっても基本的な予防対策は同じです。あらためて感染症予防対策について確認し、感染症の発症予防と感染拡大防止に努めましょう。



感染症予防について徹底したい6つのポイント！

【こまめな手洗い】

1

色々なところを触ることで、知らないうちに手にウイルスが付着します。その手で鼻や口などを触ることで粘膜からウイルスが侵入して感染します。こまめに手を洗うことが大切です。



【マスク着用と咳エチケット】

2

飛沫感染予防のため、咳やくしゃみをするときは、必ずマスクなどで口や鼻をおおきましょう。



【規則正しい生活】

3

ウイルスに負けない身体づくりのためには、しっかりと睡眠をとる。食材はしっかり加熱し、「主食」「主菜」「副菜」のバランスの良い食事を摂取するなどの規則正しい生活が大切です。



【消毒】

4

手が触れる机やドアノブなどの物の表面には消毒用アルコールのほか、家庭用塩素系漂白剤による消毒が有効です。家庭用塩素系漂白剤を利用する場合は500mlのペットボトルに、ペットボトルのキャップ一杯分の塩素系漂白剤を入れて希釈したもので拭いた後、水拭きをします。



【換気】

5

定期的な換気を行いましょう。2方向の窓を開け数分程度の換気を1時間に2回程度行います。窓が1つしかない場合は、部屋の窓を開けて、扇風機などを窓の外に向けて設置することが有効です。



【予防接種】

6

特にお子さんの予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。お子さんをかかりやすい感染症から守るためにはとても大切です。



『子どもの救急医療電話相談』

- 休日・夜間の病気について相談できます。
- 短縮ダイヤル #8000
- プッシュダイヤル 0985-35-8855
- 毎日19:00～翌朝8:00

『日曜日祝日在宅当番医』

- 西諸圏内では日曜・祝日に診察が出来る病院が担当制で決まっています。当番医のカレンダーがあります。お持ちでない方は、ほほえみ館にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】ほほえみ館健康づくり推進係 (☎42-4820)

町長コラム

いっぺこっぺ高原

「緊急事態宣言」発令



宮崎県では、昨年末から県民と県外者との接触や他圏域との往来に端を発し、新型コロナウイルス

感染の急拡大がみられ知事の会見で「本県の状況は歴史的な危機に直面しており、地域医療や県民の暮らしを守るため、県民が心を一つにする必要がある。」とし、行動要請を伴う宮崎県独自の緊急事態宣言が1月7日に発令されました。

○行動要請等の期間

令和3年1月9日～2月7日（終期は、感染状況を見極めながら随時判断）

○主な行動要請

・原則、外出自粛要請（夜8時以降の外出など）

・可能な限り人との接触機会を減らす努力を要請

・原則、県外との往来自粛

・イベントの中止・延期

・会食は4人以下、2時間以内

・テレワーク、時差出勤の推奨

・高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設や医療機関の従事者に対し、会食等の必要性について慎重に判断

宮崎県では、昨年末から県民と県外者との接触や他圏域との往来に端を発し、新型コロナウイルス

「緊急事態宣言」発令に伴う行動要請の主な内容は次のとおりです。

ら引き続き感染拡大防止に心掛けていただきますようお願い致します。

「緊急事態宣言」発令に伴う行動要請の主な内容は次のとおりです。

令和3年1月9日～2月7日（終期は、感染状況を見極めながら随時判断）

○主な行動要請

・原則、外出自粛要請（夜8時以降の外出など）

・可能な限り人との接触機会を減らす努力を要請

・原則、県外との往来自粛

・イベントの中止・延期

・会食は4人以下、2時間以内

・テレワーク、時差出勤の推奨

・高齢者、基礎疾患のある方、高齢者施設や医療機関の従事者に対し、会食等の必要性について慎重に判断

宮崎県では、昨年末から県民と県外者との接触や他圏域との往来に端を発し、新型コロナウイルス

「緊急事態宣言」発令に伴う行動要請の主な内容は次のとおりです。

（要請期間）1月9日～2月7日
（要請内容） 営業時間は、午前5時～午後8時（酒類提供は午後7時まで）

感染拡大を抑えるには人との接触機会を極力減らすことが重要です。また、移動はなるべく日常生活の範囲とし、外出はできる限り短時間で混雑を避けるようにしましょう。

感染した本人やその家族、治療にあたった医療関係者に対する誹謗中傷や根拠のない差別的言動はあつてはならないことです。ウイルスは、身近な所に潜んでおり誰でも感染する可能性があります。不確かな情報に惑わされ人権侵害につながるようなことがないように、正しい情報を入力するように努めていただき、人権意識をもって冷静に行動していただきますようお願い致します。

緊急事態宣言発令により町民の皆様には日常生活やお仕事で更なるご負担をお掛けすることになります。宮崎県の危機的状況を乗り切るには皆様一人一人の取組みに頼らざるを得ません。「自分は絶対に感染しない」という気持ちで常に持ちながら行動し、皆が気持ちを一つにして自分を守り、家族を守り、一日も早くコロナの無い日常を取り戻すために皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

さかほこ高原俳句会

二月号



高原

五年の牛は農宝春近し

横田 修

去年今年百歳体操楽しけり

岩崎 富美子

はや十年噴火見舞の白マスク

桑原 リツ

霧島の冴ゆる稜線青い空

小村 明子

北風や小脇に挟む回覧板

坂元 孝徳

窓半ば雪に埋まると妹より

佐土原 武幸

栄冠は唄へば元氣春兆す

村原 澄子

草潜や庭湯浴びるごと寒雀

中園 直子

春近し左手少し動きだす

入佐 典子

～防災関連連載 第18回～
「災害時の情報伝達手段について（5）」

⑥高原町メールサービスについて

高原町では、令和元年度から住民向けの登録型メール配信システムを導入しており、御登録いただいた方に対し様々な情報をメールで受け取ることができるようメール配信を行っております。

このシステムは、住民の皆様方それぞれに御登録いただかなければ配信しても受け取ることができませんので、是非、積極的に御登録をお願いいたします。

配信する内容としては、高原町に係る気象情報や防災情報（新燃岳の火山性地震回数など）、台風等の予見できる災害に係る情報を事前に配信するほか、感染症に係る情報（現在は、高原町でコロナウイルス新規感染者が確認された際にその情報を配信しております。）等、観光、町政情報などについて配信を行っております。

特に災害に係る情報については、少しでも多くの情報入手手段を確保しておくことが身を守ること

に結びつくものでもありますので、御利用くださいますようお願いいたします。毎月広報たかはるにて登録用のQRコードを掲載しておりますし、登録の仕方がわからない方は、総務課危機管理係までお問い合わせいただければ、登録作業等について対応いたしますので、お問合せください。

なお、視覚障害等でメールでの情報確認が困難な場合にも、お問合せいただければ電話配信等の準備もしておりますので御相談ください。



「高原町メールサービス」では、防災関連情報をメール配信しています。町民の皆様の登録をお願いします。
URL:t-takaharu@sg-p.jp(空メールをお送りください。)
右に掲載しているQRコードをスマートフォン等で読み取る事で、登録することができます。



●お問い合わせ先 総務課危機管理係 ☎42-2112

こくほのコミニ

～「所得の申告」について～

さて、2月から3月は確定申告の時期です。町民税と同しく、保険税もこの申告された所得情報に基づき課税されますので、正確な申告をしていただきますようお願いいたします。

申告をしないとどういったデメリットが発生するのでしょうか。一番大きいのは、「軽減判定」が適正にできない事です。保険税を算出する際、所得に応じて保険税の「軽減判定」が行われますが、「未申告」の方が世帯の中に一人でもいると、世帯の総所得が軽減の対象であっても軽減が適用されません。「収入がないから申告しなくて良い。」と考えがちですが、収入がない場合も「収入がない」旨を申告しないと軽減等の措置は受ける事ができません。

次に、高額療養費の自己負担限度額につい

て、これも所得に応じて判定の上、限度額が設定されますが、もし世帯の中に未申告の方がいると、最も高い限度額で設定されてしまいますので注意してください。

今年は様々な事情で「混み合う申告会場に行くのはちょっと・・・。」と思う方が多いかもしれませんが、e-Tax(国税電子申告・納税システム)と呼ばれるインターネットを利用した申告方法があります。これなら自宅のパソコンやスマートフォンで申告する事ができます(状況によってはマイナンバーカードやカードリーダーが必要です)。また、入力した内容を印刷の上、所管の税務署に郵送するという方法もあります。

詳しくは「e-Tax」で検索してください。

～申告は必ずしましょう！～

●お問い合わせ先
町民福祉課保険係 ☎42-1067
内線(161~163)

本町では、「歩いてもらうおう！たかはる健幸ポイント事業」を令和2年9月～11月に実施しました。コロナ禍で自宅で過ごすことが多くなり、運動不足に陥りやすい環境になっていましたが、歩いて健康づくりに生かしてもらおうと本事業を実施しました。今回は、その事業の結果やアンケートでいただいた意見等を掲載します。

●歩数の記録を1位から3位まで発表！

第1位 2,092,023歩 (22,739歩/日)

第2位 1,762,774歩 (19,160歩/日)

第3位 1,614,280歩 (17,546歩/日)

●アンケートへの意見等

Q健康に対して興味・関心を持ってもらうためには？

- ・数値化したものがあると目標を立てやすい。
- ・今回のようなポイント制度は楽しく参加できる。
- ・各種セミナー等を広報する。
- ・声かけや友達を誘う。

●お問い合わせ先 総合政策課企画政策係 ☎42-2115

Qその他の意見

- ・夜間に安全に歩ける道が増えるとありがたい。
- ・歩数を記録できるものがもっとほしい。
- ・この事業を続けてほしい。

「今回の事業に参加して意識が変わりましたか」という質問に多くの方が「変わった」と回答いただきました。高原町では今後も、町民の皆さんが進んで参加できて、なおかつ健幸になれる事業を行っていきたく考えています。また、こういった事業は、皆さんが参加して初めて成り立つものですので、奮ってご参加いただければ幸いです。



総合運動公園の周回コースは、1周約900メートルです。(約1,300歩)

みんなで御池ホームページのロゴマークを選ぼう！

高原町では御池のホームページを制作中ですが、ホームページの中で使用する御池のロゴマークを下記の4案から投票により決定いたします。投票された方の中から抽選で御池オリジナルアウトドアグッズ(シェラカップ、アウトドアチェアー、ステッカー等)をプレゼントします。つきましては下記要領にて投票いただきますようお願い申し上げます。※投票はお1人様1回限りとします。



スマートフォンで投票

以下のURLもしくは、QRコードより投票ください。

URL <https://forms.gle/VKPGwtXSEPGyqBvr5>



ハガキで投票

住所、氏名、電話番号、投票する案A～Dのいずれかをお書きの上、下記の住所に投函してください。切手ハガキ代等投函にかかる経費はご負担ください。

〒889-4412 高原町大字西麓899番地
高原町産業創生課 宛て



締切 2月15日(月) ○お問い合わせ先 産業創生課 ☎42-2128

お知らせ

◆無料相談所の開設について

宮崎地方法務局所属都城公証人役場では、皆様の身近な民事上の紛争予防と紛争解決の一助としてお役に立つことが出来ればと考え、無料相談所を開設します。

○日時

令和3年2月8日(月)～10日(水) 午前9時00分～午後7時00分 ※昼休みを除く。

○場所

都城公証人役場(都城市前田町15街区10の1号)

○内容

遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談をお受けします。

けします。

○その他

○事前に「予約」をお願いします。

○相談は無料です。

○秘密は厳守します。

●お問い合わせ先

都城公証人役場

☎0986-22-1804

◆法務局からのお知らせ

「法務局に預けて安心！自筆証書遺言書保管制度」

あなたの大切な自筆証書遺言書を法務局が預かる制度ができました。遺言者が亡くなられた後は、法務局から相続人等に対してお知らせすることもできます。

詳細については、宮崎地方法務局ホームページを御覧ください。

○手数料

3900円

○申請場所

宮崎地方法務局供託課、都城支



局、延岡支局、日南支局

※申請手続は予約制です。

●お問い合わせ先

宮崎地方法務局

☎0985-22-5124 (代表)

募集

◆2021宮崎県ふるさと就職説明会参加者募集!

人材を求める県内企業と県内就職希望者の出会いの機会として、オンライン形式による就職説明会を開催します。

○開催日時

令和3年2月27日(土)・2月28日(日)

いずれも午前10時00分～午後5時30分

○対象者

県内での就職を希望する方

○参加企業等

県内に事業所等を有し、県内で就業する人材を募集する企業約50社及び行政関係機関(参加企業等は、宮崎県庁ホームページで御確認ください。「2021宮崎県ふるさと就職説明会」で検索)

○主な内容

①県内企業等の魅力紹介(リアルタイム配信)

②チャットによる質疑応答が可能

③新卒学生、一般求職者向け就職ガイダンス開催

④(県外3会場)オンライン視聴環境、UIJターン就職相談コーナーの設置

○申込方法

専用サイトの申込フォームから事前申込(特設サイトが開設され次第、URLが宮崎県庁ホームページに掲載されます。)

○参加料

無料

●お問い合わせ先

宮崎県雇用労働政策課

☎0985-26-7105



● 高原町学校のあり方検討委員会が答申書を提出!

高原町学校のあり方検討委員会（西村四男会長他10名）が令和2年12月21日に西田教育長に対し、答申書を提出しました。

これは、教育長より、令和2年7月29日に「高原町立小・中学校のあり方について」の諮問を受けてのものであり、これまで5回にわたり協議を重ねてきました。



これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在及び将来の学級数や児童生徒数の下で、子どもたちにとって魅力的でより良い教育環境づくりを行うため、教育的見地から学校のあり方について検討を行ったものであります。

町教育委員会では、この答申を受け、町長と協議をし、パブリックコメントを募集した後、高原町立小・中学校の統合方針について決定することとしております。

● 令和3年高原町消防出初式に係る表彰者一覧について

例年であれば1月に高原町消防出初式が開催され、その場で表彰が実施される予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で本年の消防出初式は中止となりました。

そこで、表彰者の方々の一覧を掲載します。（敬称略）

★宮崎県知事表彰		
所属	階級	氏名
高原分遣所	消防司令	加藤 啓一郎
第5部	団員	大谷 勇
★宮崎県消防協会会長表彰		
①功績章		
所属	階級	氏名
高原分遣所	消防士長	柚木山 学
第5部	団員	花牟禮 健一
②精績章		
所属	階級	氏名
中央部	団員	佐伯 雅治
第2部	班長	高野瀬 博文
第7部	団員	富田 博利
★宮崎県消防協会西諸支部長表彰		
所属	階級	氏名
本部	部長	勝吉 進一
中央部	団員	内田 貴仁
第1部	団員	甲斐 祥郎
第3部	班長	鷹巣 祐介
第4部	団員	寺坂 秋光
第6部	団員	今西 祐一
第7部	団員	藤本 憲文

★高原町長表彰

所属	階級	氏名
中央部	団員	林 史弥
第3部	団員	高山 哲郎
第4部	班長	留山 貴裕
第6部	部長	吉元 翔平
第7部	部長	二宮 航大
第7部	班長	北原 慎也
第7部	団員	今別府 俊二
第7部	団員	永野 正志朗

★高原町消防団町表彰

所属	階級	氏名
第3部	団員	佐藤 克也
第3部	団員	中村 真琴
第4部	団員	中別府 宏貴
第4部	団員	小久保 祐太
第6部	副部長	田原 雄太郎

★消防庁長官表彰 退職報償（銀杯）

所属	階級	氏名
本部	副団長	中村 修身
第4部	部長	前田 潤一
第5部	部長	横田 秀二



● 新燃岳大噴火から“10年”パネル展を開催しています!

昨年11月に募集しました、「新燃岳噴火から10年の節目『写真』募集企画」において募集したところ、約100点の応募がありましたので、役場庁舎正面玄関横に展示しております。

なお、展示スペースの関係で、複数回に分けて写真の入れ替えをします。

また、新型コロナウイルス感染症対策の為、役場の外から御覧いただけるようにしております。

役場にお立ち寄りの際は、ぜひ御覧ください。

○ 展示期間

令和3年1月25日～2月26日（写真の入れ替えを2月10日に行います。）

● お問い合わせ先

総合政策課企画政策係
☎ 42-2115





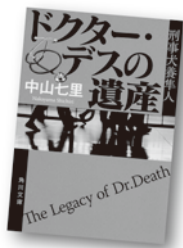
教育総務課社会教育係
主事 末山 香織

読書の旅人

オススメ新着本①



ドクター・デスの遺産
著/中山七里 出版社/角川文庫



末期患者らに、安らかで苦痛のない死を提供するという医師ドクター・デス。警視庁 No. 1 コンビが捜査に乗り出す。遺族はドクター・デスに感謝し嘘の証言で守る。この闇の人物とはいったい誰なのか。悪魔、それとも救世主か…。安楽死の是非や命の尊厳とは何かを問いかける。

オススメ新着本②



うたかた姫
著/原宏一 出版社/祥伝社



代表が金を持ち逃げし、消滅した「劇団ゆうまぐれ」。自暴自棄になった劇団員たちは金儲けのために、駅前まで歌っていた素人娘“姫花”を天才歌姫に仕立て上げ、熱狂を巻き起こすフェイク・プロジェクトを始動した。…が、彼女の歌声は本物だった。読めば、原ワールドに引き込まれること間違いなし！

●中央公民館図書室

開室時間 平日 8:30～17:15 休日 10:00～16:00
2月の閉室日 1日(月)～7日(日)
11日(木・祝)、23日(火・祝)

※急遽お休みになる場合がございます。御了承ください。
※来館される際は、マスク着用をお願いします。

●お問い合わせ先

教育総務課社会教育係 ☎42-1484

|| 寄付 ||  社会福祉協議会へ
12月受付分・敬称略

香典返し

【遺族】	【故人】	【地区名】
瀬戸山 美子	母 スミ	並木
海老原 京子	夫 兼夫	西広原
中嶋 勝弘	母 みちえ	下後川内
藤村 カヨ子	夫 光政	並木
今西 徹	父 義棟	下広原
吉田 美恵子	母 川原キミエ	下麓
盛満 成夫	母 ハツ子	上広原

☆ありがとうございました。

|| 110番
だより ||



12月の交通事故発生状況

人身	2	年計	22
物損	7	年計	99

高齢者の行方不明が増加！！

高齢者の行方不明届出件数が増えています。特に、認知症等が原因で行方不明になる高齢者が多いようです。

宮崎県の現状

	平成29年	平成30年	平成31年
総受理件数	693件	768件	746件
高齢者(65歳～)	145件	162件	160件

【早期に発見・保護するためには？】

- ①日頃から積極的に声を掛け合いましょう。
- ②着衣や持ち物に名前や電話番号を書きましょう。
- ③GPS機能のある携帯電話等を身に付けましょう。
- ④音の鳴る物を玄関や出入口に付けておきましょう。
- ⑤いざという時の為に家族で写真を撮っておきましょう。

【もし、いなくなったら？】

迷わず、すぐに最寄りの警察署、交番に届け出をしましょう。まずは、警察署や交番に電話相談頂ければ結構です。

届け出が遅れると発見も遅れてしまいます！！

●相談窓口

小林警察署 ☎23-0110

|| 119番
だより ||



12月の出動状況

火災	1	年計	11
救急	28	年計	335

|| 人口の動き ||

現住人口調査 令和3年1月1日現在

町の総人口		対前月比	対前年同月比
総人口	8,537人	-6	-146
男	4,064人	-7	-81
女	4,473人	1	-65
世帯数	3,797世帯	-4	-50
転入	16	出生	8
転出	13	死亡	17



2月のカレンダー

神武の里

日曜	内容	場所	時間	担当課
8月				
9火	母子健康手帳交付	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
	乳児健診	ほほえみ館	13:00～13:30受付	ほほえみ館
	トレーニングコース	ほほえみ館	17:30～21:00	ほほえみ館
10水	消費生活相談	高原町役場	10:00～15:00	総合政策課
	肺がん集団検診	ほほえみ館	9:00～11:30	ほほえみ館
	肩こり腰痛予防教室	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
	廃プラリサイクルの日	各ごみ集積所	8:30まで	町民福祉課
11木	● 建国記念の日			
12金	肩こり腰痛予防教室	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
13土	トレーニングコース	ほほえみ館	13:00～18:00	ほほえみ館
14日	リサイクル・有害・その他ゴミの排出日	各地区リサイクル集積所	7:30～9:00	町民福祉課
15月	古紙リサイクルの収集日	もやせるごみ集積地区の各ごみ集積所	8:30まで	町民福祉課
16火	育児学級	ほほえみ館	10:30～11:30	ほほえみ館
	トレーニングコース	ほほえみ館	17:30～21:00	ほほえみ館
	古紙リサイクルの収集日	もやせるごみ集積地区の各ごみ集積所	8:30まで	町民福祉課
17水	肩こり腰痛予防教室	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
	廃プラリサイクルの日	各ごみ集積所	8:30まで	町民福祉課
	オレンジカフェたかはい さの	南狭野区東前野	14:00～16:00	高齢者あんしん係
18木	トレーニングコース	ほほえみ館	17:30～21:00	ほほえみ館
	古紙リサイクルの収集日	もやせるごみ集積地区の各ごみ集積所	8:30まで	町民福祉課
19金	肩こり腰痛予防教室	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
	古紙リサイクルの収集日	もやせるごみ集積地区の各ごみ集積所	8:30まで	町民福祉課

日曜	内容	場所	時間	担当課
20土	トレーニングコース	ほほえみ館	13:00～18:00	ほほえみ館
21日				
22月				
23火	オレンジカフェたかはい 上麓	霧島団地前	10:00～12:00	高齢者あんしん係
24水	母子健康手帳交付	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
	肩こり腰痛予防教室	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
	廃プラリサイクルの日	各ごみ集積所	8:30まで	町民福祉課
25木	トレーニングコース	ほほえみ館	17:30～21:00	ほほえみ館
26金	肩こり腰痛予防教室	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
27土	トレーニングコース	ほほえみ館	13:00～18:00	ほほえみ館
28日				

3月のカレンダー

日曜	内容	場所	時間	担当課
1月				
2火	トレーニングコース	ほほえみ館	17:30～21:00	ほほえみ館
3水	肩こり腰痛予防教室	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
	もやせないごみの収集日	各ごみ集積所	8:30まで	町民福祉課
4木	トレーニングコース	ほほえみ館	17:30～21:00	ほほえみ館
5金	肩こり腰痛予防教室	ほほえみ館	9:30～11:30	ほほえみ館
6土	トレーニングコース	ほほえみ館	13:00～18:00	ほほえみ館
7日				

今月は、固定資産税(4期)、国民健康保険税(9期)の納期です。



高原町ホームページ
QRコード

早いもので2021年がスタートし1か月が経過しました。皆様は年末年始をどのように過ごされたでしょうか。年末から新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に発生する中、初詣なども分散して行ったり、出来るだけ3密になる場所を避けたりと、中々ゆつくりとした気持ちで過ごすことが出来なかったのではないのでしょうか。

また、年末から寒さが厳しさを増し、高千穂峰にもうっすらと雪が見られました。大寒波により気温が0℃を下回る日も多く、「霧島おろし」とよく言いますが、今回は特にそれを身に染みて感じるほどの寒さだったのではないのでしょうか。

宮崎県では、2月7日まで緊急事態宣言が延長となり、まだまだ新型コロナウイルスとの闘いは終わりを迎える気配すら見えません。

皆さんも「新しい生活様式」を実践して、少しでも新型コロナウイルス感染症の感染リスクを少なくするようにしましょう。

山下浩樹

編集後記

実践しましょう！ 会食は「みやざきモデル」で



み っつの密を避けて

密集
密接
密閉

も りつけは小皿で一人ひとり

や めよう大声、大人数、長時間
静かなマスク会食を

で んわ連絡先をお店に告げて

ざ せきは間隔を空けて

ルール、ガイドライン遵守の
お店を利用しましょう。

～新型コロナウイルス感染防止対策～

「ガイドライン」
実践宣言の店

安心して
ご利用いただけるよう
努めています。

き れいに手指消毒

みやざきモデルで
会食を楽しみましょう！

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイトより
URL → <https://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/index.html>

